

遊 漁 船 業 者 登 録 票	
氏名又は名称	草竹俊成
登録番号	第 1117 号
登録の有効期間	令和 07 年 10 月 18 日から 令和 12 年 10 月 17 日まで
営業所の所在地	大阪府阪南市
遊漁船の名称	ルアー船 剣
遊漁船業務主任者の氏名	草竹俊成
損害賠償措置の 保険期間	令和 8 年 9 月 15 日から 令和 9 年 9 月 15 日まで

備 考（遊漁船に掲げる場合）

- 1 「遊漁船の名称」は、当該遊漁船の名称のみとする。
- 2 「遊漁船業務主任者の氏名」は、当該遊漁船に乗り組む遊漁船業務主任者の氏名のみとする。
- 3 「損害賠償措置の保険期間」は、当該遊漁船に係る損害賠償措置の保険期間のみとする。
- 4 遊漁船に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が 16 センチメートル以上、長辺が 27 センチメートル以上となるようにする。

備 考（営業所に掲げる場合）

営業所に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が 25 センチメートル以上、長辺が 40 センチメートル以上となるようにする。